

# 活力あるまちづくり

皆さんの意見や提案を取り入れて、  
活力あるまちづくりを積極的に進めていきます

郊外への大型店舗の進出などにより、全国的にまちの中心部の活力が失われてきています。国は、関係する法律の改正など、様々な対策を行ってきていますが、依然として厳しい状況は続いています。

そこで市は、まちに活力を取り戻すため、新しい中心市街地活性化基本計画を作成し国の認定を受けました。この計画をもとに、ラルズ跡地の活用など、市民の皆さんからの意見や提案、さらには、民間の活力も積極的に取り入れながら、皆さんとともに事業に取り組んでいきます。

市は、平成11年7月に策定した中心市街地活性化基本計画を基にして、駅周辺施設の整備や空き店舗の活用などに取り組んできました。

しかし、平成16年以降、市の郊外で大規模店舗が次々とオープンするなど、中心市街地を取り巻く状況は大きく変化してきています。

そのような中、国は、中心市街地活性化法や都市計画法、大規模小売店舗立地法の改正や制定を行い、中心市街地活性化を進める市町村を支援してきましたが、依然と

り入れながら、中心市街地居住者数の増加を目指します。

なお、この3つの基本方針に沿った主要事業は、次のページをご覧ください。

◇ ◇

中心市街地活性化基本計画は、中心市街地活性化協議会をはじめ、多くの市民の皆さんが参加して、実現していくものです。

そのためには、事業が計画どおり進んでいるか、数値目標を達成できているかなどを、検証しながら計画を進めていく必要があります。

もし、達成状況が思わしくない場合は、目標達成のために必要な事業を追加したり、事業の内容を変更したりするほか、その時の状況次第では、目標そのものの見直しが必要になることもあります。

このように、中心市街地の活性化は、幅広く、様々な施策を積み重ねていくことが必要となります。

市は、毎年、目標の達成状況の点検作業を行うとともに、その内容を公表し、市民の皆さんのご意見などをいただきながら、事業を改善し、暮らしたいまち、訪れたいまち、働きたいまちの実現を目指していきます。

なお、岩見沢市中心市街地活性化基本計画の詳細は、市のホームページのほか、市都市整備課、市役所本庁、北村・栗沢支所、コミュニティプラザの各情報公開コーナーで閲覧することができます。

して厳しい状況が続いています。

そこで市は、これからの少子高齢化が進む社会では、中心市街地の果たす役割が重要になると考え、中心市街地活性化法と都市計画法の改正を受けて、新しいこの基本計画の作成作業を進め、今年の11月に国の認定を受けました。

今後は、この基本計画を着実に実行し、市民の皆さんや事業者と一体となって中心市街地の活性化に取り組んでいきます。

## 中心市街地 活性化基本計画の 基本方針と目標

### ふれあいと交流のある 賑わいづくり

中心市街地の歩行者の通行量は、ここ数年間で急激に減少しています。特に、休日の減少が顕著であることを踏まえて、通勤通学や買い物、飲食などで中心市街地を訪

れる人が、日常的にふれあい、交流し、お店からお店へ買いまわりしたくなるようなまちづくりを進め、歩行者通行量の増加を目指します。

### 地域産業の活力を生み出す 環境づくり

中心市街地のにぎわいを創出するためには、まちに住む人、まちを訪れる人を増やすことに加え、まちで働く人を増やすことが必要です。

岩見沢市の基幹産業である農業と商業との連携により新しい雇用をつくりだし、中心市街地の従業者数の現状を維持することを目指します。

### 住みたいと思う 暮らし環境づくり

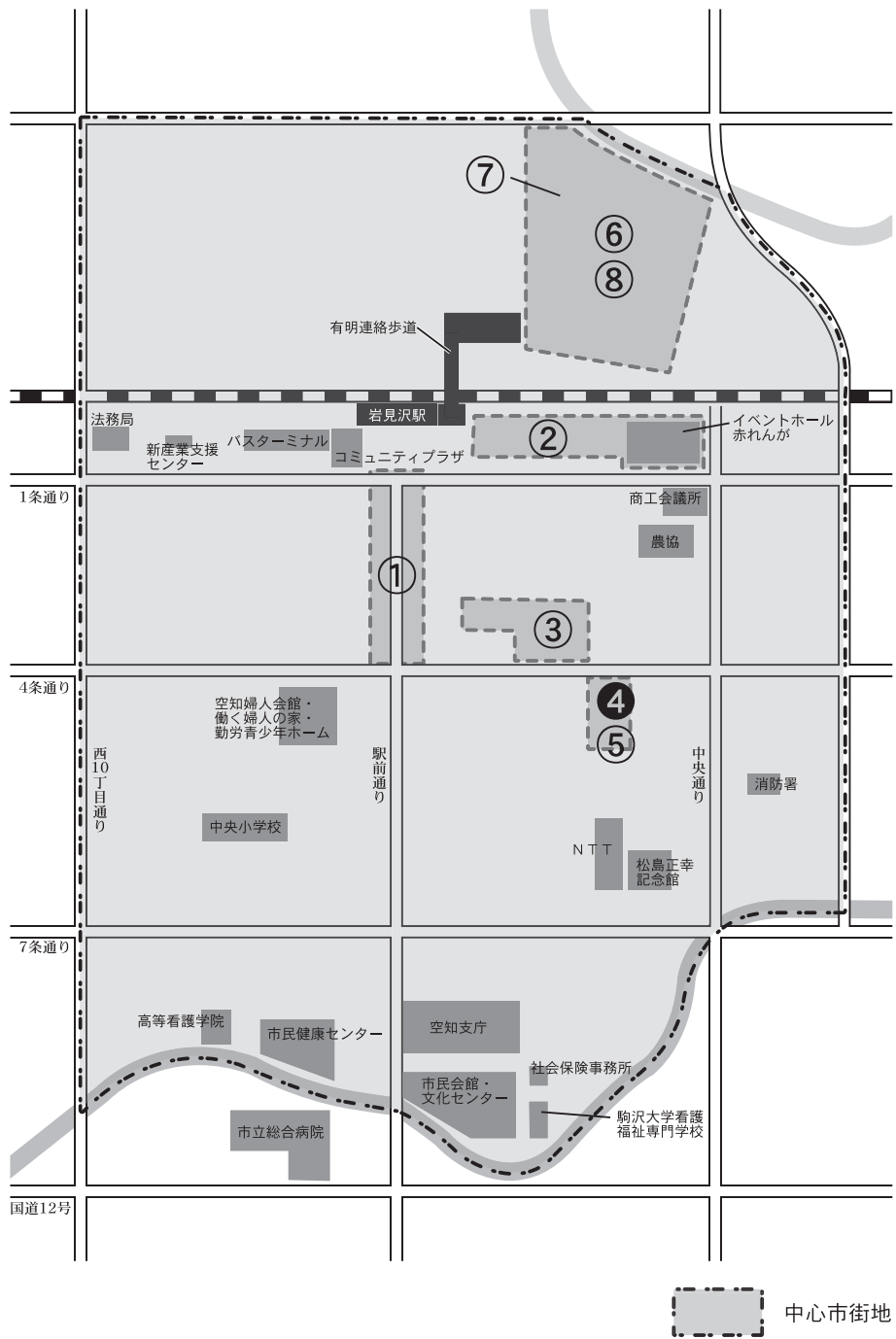
中心市街地の人口は減少の一途をたどってきていますが、近年、民間の共同住宅が多く建設されたことにより、減少は緩やかになりつつあります。

そこで、市は、民間の活力を積極的に取

問合せ先 市都市整備課

# 中心市街地活性化基本計画 主な事業

主な事業の実施箇所



## ふれあいと交流のある賑わいづくり

5年間の目標	主な事業
<p>歩行者通行量(注)</p> <p>現状 平成19年 5千356人</p> <p>目標 ← 平成24年 5千700人</p>	<p>①駅前通整備事業(北海道、岩見沢市、民間) 歩道の拡幅や電線類の地中化を行って、歩行者や自転車にとって快適な空間づくりを行います。また、植樹や案内標識の設置、建物の建て替えなどにより、岩見沢のシンボルにふさわしい空間とします。</p> <p>②イベントホール・広場活用事業(民間) イベントホールと駅東市民広場公園を活用して、市民の皆さんなどが行う自主企画イベントを定期的の実施し、中心市街地ににぎわいをつくり出します。</p> <p>③文化・教育・交流施設整備事業(岩見沢市) 空知婦人会館、岩見沢市勤労青少年ホーム、岩見沢市働く婦人の家の3館の機能に、子育て支援などの機能を加えて、幅広い年齢層の方々が利用できる施設を整備します。</p> <p>④まちなかアート展開事業(民間) まち歩きを楽しめるような美術や音楽などのアート事業を展開します。</p> <p>⑤雪灯りイルミネーション事業(民間) 駅東市民広場公園や商店街の通りをイルミネーションで飾り、雪とのコントラストで華やかなまちを印象付けます。</p> <p>⑥買物共通バス券事業(民間) 中心市街地に行く際のバス利用を増やすために、参加店で買物したときに買物共通バス券を渡す事業を検討しています。</p> <p>⑦バス運行社会実験事業(岩見沢市) 中心市街地と郊外との行き来がしやすくなるよう、事業者とともに効果的なバス運行の社会実験を行う検討をします。</p>

(注) 歩行者通行量は、平日12時間の駅前・4条・1条・西2丁目通りの合計歩行者通行量

## 地域産業の活力を生み出す環境づくり

5年間の目標	主な事業
<p>中心市街地従業者数</p> <p>現状 平成18年 8千840人</p> <p>目標 ← 平成24年 8千900人</p>	<p>③大規模小売店舗立地法の特例区域の設定(北海道) 大規模小売店舗立地法の手続きを簡素化して、中心市街地の核店舗(岩見沢ポルタ)の増改築などに対応できるようにします。</p> <p>④商店街バージョンアップ事業(民間) 空き店舗を改修し、低家賃で新規開業者等に提供します。また、店舗ばかりでなく、アトリエや高齢者が気軽に立ち寄れる場所なども開設し、表情豊かな商店街を目指します。</p> <p>⑤まちなか地産地消事業(民間) 地場農産物を活用した特産品づくりや岩見沢産の野菜などを使用して、「食育」をテーマに講習会やイベントを開催し、中心市街地と農村地区、消費者と生産者を結び試みを行います。</p> <p>⑥ラルズ跡地活用事業(民間) ラルズ跡地を活用して複合施設や駐車場をつくり、広場(ぷらっとパーク)でイベントを定期的開催するなど、若い世代から高齢者までの幅広い層の方が訪れやすいような場所を整備します。</p> <p>⑦朝市事業(民間) 地元で生産された農産物を中心に、岩見沢の特産品を中心市街地で販売します。</p> <p>⑧データセンター等整備事業(民間) 国内外の企業のデータを管理する施設を整備し、それを核として、サーバーやネットワークの整備・運用管理、アプリケーション・ソフトウェアの開発などを行う関連企業を誘致し、中心市街地の雇用を増やします。</p> <p>⑨地域雇用創造推進事業(民間) 人材育成や起業化を支援して、中心市街地の雇用を増やします。</p>

## 住みたいと思える暮らし環境づくり

5年間の目標	主な事業
<p>中心市街地居住者数</p> <p>現状 平成19年 4千740人</p> <p>目標 ← 平成24年 5千人</p>	<p>⑦岩見沢駅北土地区画整理事業(岩見沢市) この地区は、岩見沢駅の北側に位置し、南北自由通路などの駅周辺整備が進んでいます。それに合わせて道路や公園などの公共施設を整備し、中心市街地にふさわしい良好な市街地をつくり出します。</p> <p>⑧市営住宅整備事業(岩見沢市) これまでの市営住宅は郊外に多く建設されてきましたが、これからは中心市街地での建設を進め、まちなか居住を促進します。</p> <p>⑨一戸建て賃貸住宅家賃保証事業(民間) まちなかに住み替えたいと考えている方に、郊外にある現在住んでいる住宅を借り上げ、家賃の一部を保証します。</p>

ラルズ跡地活用事業は、市民の皆さんからの意見を募集し、今後の活用方法を決定します。  
詳しくは、次のページを参照してください。

数字の は、実施箇所を右図に表示。  
は、中心市街地全域で進める事業。



# 皆さんからの ご意見をお待ちしています

ラルズ跡地の事業計画（素案）に、市民の皆さんからのご意見・ご提案を募集します。なお、この事業計画（素案）の詳細は、市のホームページのほか、市商工労政課、市役所本庁、北村・栗沢支所、コミュニティプラザの各情報公開コーナーで閲覧することができます。

提出方法 任意の用紙に、住所、氏名を記入し、市商工労政課商店街活性化推進係に持参するか、郵送またはFAX、Eメールで提出してください

〒068 - 8686 岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号 ☎23局9977

Eメール shou-rou@i-hamanasu.jp

募集期間 12月1日(月)～平成21年1月13日(火)

お寄せいただいたご意見・ご提案は、後日取りまとめて市のホームページで公開します。

なお、お寄せいただいたご意見に対して個別に回答は行いません。

## これまでも市民の皆さんと一緒に

平成13年度	ラルズ岩見沢店閉店
平成15年度	「自分たちのまちを自分たちで創る場所」という基本方針のもと、市が跡地を購入し、民間主体での開発を目指し、フォーラムやワークショップの開催と市民アンケートを実施 アンケートの結果 ラルズ跡地に必要な施設 駐車場、定期的なイベントが開催できる広場、フードコートや生鮮食品などの販売店舗や休憩所、託児所などの複合施設
平成16年度	4条通側の半分の敷地で、仲の店商工協同組合が出店するとともに、岩見沢市商店街振興組合連合会新規事業委員会が無料休憩所を開設する。そのほかにも、オープンスペースを活用した定期的なイベントの開催や一般消費者アンケート調査を実施 アンケートの結果 中心市街地への要望 駐車場の整備、地元農産物の販売や自家製食品の販売店舗の整備
平成17年度	市民アンケートを実施し、5条通側の半分の敷地の活用案を検討 アンケートの結果 ラルズ跡地への要望 駐車場、定期的なイベントが開催できる広場、フードコートや生鮮食品などの販売店舗や休憩所、託児所などの複合施設 総合小売店・飲食店・駐車場の整備、専門店・店舗数・品ぞろえの充実、イベントの充実施設
平成18年度	中心市街地活性化法が改正され、新しい中心市街地活性化基本計画の作成を開始。ラルズ跡地活用をこの計画に盛り込む
平成19年度	岩見沢市商店街振興組合連合会新規事業委員会のメンバーが中心となり、まちづくり会社を設立 アンケートの結果（独立行政法人中小企業基盤整備機構が実施） ラルズ跡地の活用策 駐車場の整備、店舗や品ぞろえの充実、休憩所や広場の充実、イベント回数の増加
平成20年度	まちづくり会社から提出された、事業計画をもとに、関係団体が参加して具体的な事業内容を協議し、市に事業計画(素案)が提出される

## ラルズ跡地事業計画（素案）

### 事業計画（素案）の概要

#### 基本的な考え

岩見沢の代名詞である初代百餅やぐらと臼をシンボルとして常設し、共同店舗およびまちづくり団体用事務所・会議スペースの建設やイベントの拡充により、買い物客、まちづくりにかかわる人、イベントに来る人、観光客などの「人」、日常の買い物の場、空知の特産品、地元農産物や加工品などの「もの」、まちづくり情報、商店街情報、特産品情報などの「情報」を集約して、日常的にいろいろな人が集う場所とする。

#### 整備計画

平成21年度から2か年で行う予定です。これまでに市民の皆さんからいただいた意見を取り入れて、平成21年度は、駐車場の整備や集客のシンボルとしての百餅やぐらと臼の設置、無料休憩所の設置、イベントの拡充などを行います。

平成22年度は、引き続きイベントの拡充を行うとともに、共同店舗やまちづくり団体用事務所の建設を行う予定です。

なお、共同店舗への入居は、飲食や特産品・地元農産物の販売機能、ナカノタナや中心市街地に不足している業種を中心に、公募で決める予定です。

### 整備イメージ図

